

特定非営利活動法人神戸ろうあ協会 手話言語条例懇談会資料

令和 6 年 11 月 25 日（月）

1. 独自事業 子ども手話交流会、入門・基礎フォローアップ講座

・子ども手話交流会

日時：令和 6 年 6 月 8 日・6 月 22 日・7 月 6 日

・入門課程フォローアップ講座（予定）

日時：令和 7 年 1 月 8 日～3 月 12 日 毎週水曜日 10：00～11：30 全 10 回

定員：最大 20 名 夜クラス 20 名（申込締切 12/20）

派遣講師：ろう講師 1 名

・基礎課程フォローアップ講座

日時：令和 7 年 1 月 10 日～3 月 14 日 毎週金曜日 全 10 回

目的：手話奉仕員養成講座基礎課程修了者を対象とした講座。朝・夜開講

定員：朝クラス 20 名 夜クラス 20 名（申込締切 12/20）

派遣講師：各クラスろう講師 1 名

2：神戸市の事業への協力

手話啓発事業（今年度 13 件）

事例 1：手話啓発講座 長楽児童館

日時：令和 6 年 8 月 28 日(水) 14：00～14：45

受講人数：39 名

派遣講師：2 名（ろう講師 1 名、聞こえる講師 1 名）

特色：聴覚障害に関する基礎知識。コミュニケーションの手段。挨拶の手話表現等

3：神戸市の事業への協力

手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」＜朝クラス全 30 回＞ 受講者 7 人

手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」＜夜クラス全 30 回＞ 受講者 9 人

手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅱ」＜朝クラス全 26 回＞ 受講者 4 人

手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅱ」＜夜クラス全 26 回＞ 受講者 7 人

手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅲ」＜全 11 回＞ 9 人



4. 手話通訳者全国統一試験結果

試験実施日：令和 6 年 12 月 7 日

(令和 5 年度実績)

	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
全国	1779	1690	256	15.15%
兵庫県	119	109	13	11.93%
神戸市	33	32	3	9.38%

5. しあわせの村主催の手話講座への協力

・子ども向け手話講座

日時：令和 6 年 5 月 18 日～7 月 20 日 毎週土曜日 10:00～12:00 10 回

受講人数：18 名（小 4～小 6）申込者数：18 名

派遣講師：2 名（ろう講師 1 名、聞こえる講師 1 名）

特色：子ども向けの連続手話講座

6. 独自事業：手話講師派遣（今年度 16 件）令和 6 年 10 月 31 日現在

事例 1：関西国際大学 手話基礎

日時：令和 6 年 10 月 1 日（火）～令和 7 年 1 月 21 日（火） 全 15 回

特色：資格取得（手話検定 5 級以上）のために新規追加されたカリキュラム。

事例 2：神戸祇園小学校

日時：令和 6 年 5 月 20 日（月）～令和 7 年 2 月 3 日（月）全 7 回

内容：教職員の手話技能の資質向上のための指導

事例 3：湊翔楠中学校 手話部員への手話指導

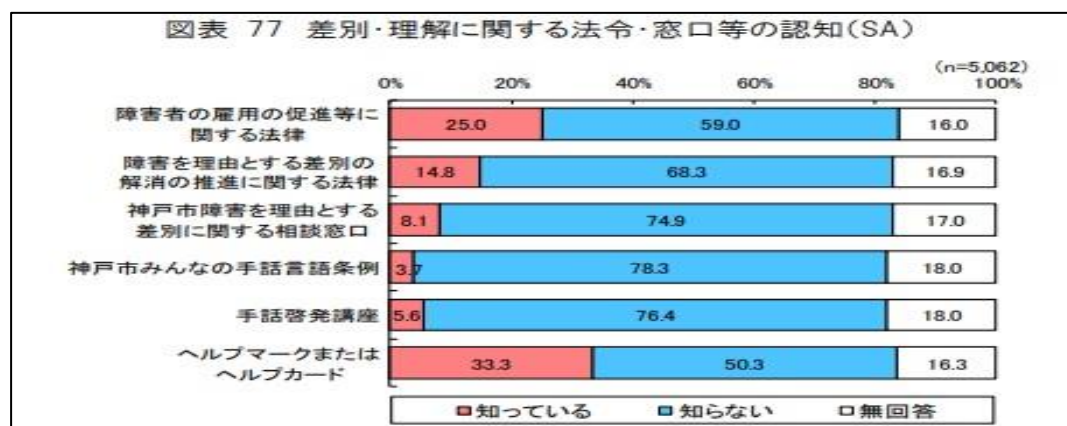
日時：令和 6 年 4 月 25 日（木）～令和 7 年 3 月 6 日（木）

内容：手話部員への手話指導及び手話歌の指導

7. 今後の課題

【啓発面】

- 神戸市みんなの手話言語条例制定後 10 年たつのに、神戸市みんなの手話言語条例を知っている人は約 4%、手話啓発講座を知っている市民は約 6%
（令和 2 年 3 月 神戸市障がい者生活実態調査結果報告書より）



- 小学生・中学生対象の手話啓発講座が無い（市民団体向けにはある。小学校・中学校は県の啓発事業に申し込む学校が多い）
- 神戸市手話啓発動画の更新がないと廃れる

【活動面】

- ・今の登録派遣制度は魅力ある仕事になり得るか？

【現状】

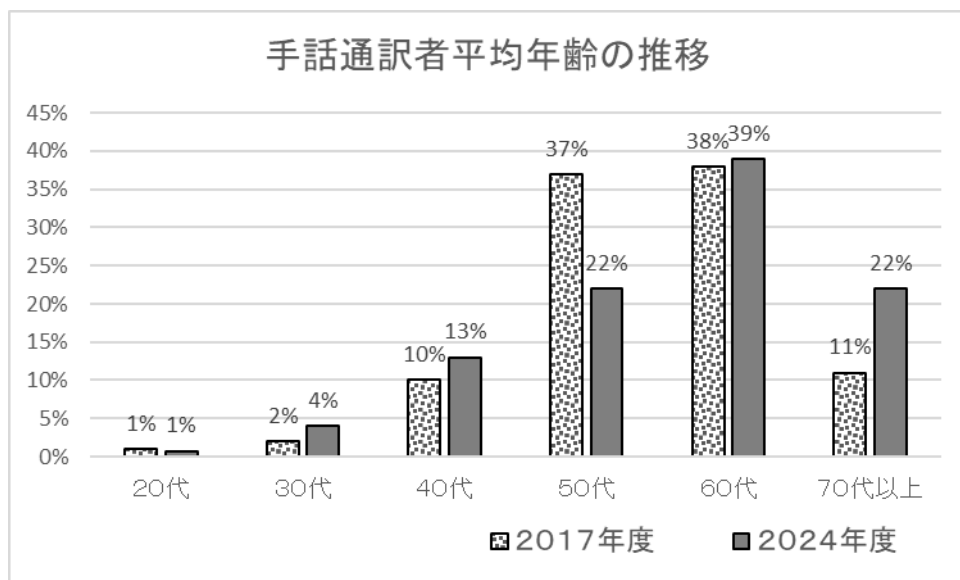
- 1) 神戸市登録手話通訳者 137名→138名（令和6年4月時点）
（登録抹消：4名 理由：高齢だから・家庭の都合
新規登録：4名・再登録：1名 活動休止者：6名）
（登録手話通訳者の平均年齢：約61歳。年齢構成は60代がもっとも多く、60代以上の通訳者が全体の6割以上。）
- 2) 手話通訳を仕事にするには現在の登録制度では不十分であり、若い世代の考え方に合わせた派遣体制を構築する必要がある。

（参考）

手話通訳者数と平均年齢の推移

	2020	2021	2022	2023	2024
登録者数	133	135	132	137	138
平均年齢	60	60	60	61	61

手話通訳者の平均年齢の推移 2



・ 多様な指導方法を身につけた講師の養成

講座のバリエーションが増えたが、それに対応できる講師の育成が急務。
講師どうしの自己研鑽の場が無いため、講師陣が固定されている。

○提案○

1：神戸市に住む皆さんに、手話の魅力を伝える

→現在の手話啓発事業を委託事業化し、神戸ろうあ協会に委託する。婦人会や自治会等市民団体のほか、病院・銀行・小売店など、日常的にろう者が利用するであろう施設・店舗の従業員にも出前手話講座などができるようにする

→若年層（小学校～大学）を対象にした手話啓発講座事業を創設する
県の事業を活用している小学校・中学校が多い。神戸市でも実施しては？

2：手話通訳者として働きたいと思う夢を入門編の頃から育て、技術向上を目指す

→手話通訳者養成講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、手話通訳者を目指す奉仕員は1回のみの受講しか認められていない。特に手話通訳者養成講座Ⅱはロールプレイと事例検討を行うため2回までの受講を認める。手話通訳者養成講座Ⅲは初任者研修としても充実した内容。合格前・合格後1回ずつの受講を認める。

→区役所配置手話通訳者の役割と業務内容を見直し、手話通訳者を仕事として確立させる

→登録制度を活かしつつも、地域の中での手話通訳派遣を仕事にできるような働き方を検討する（意思疎通支援事業の予算を1名分アップし、職員として雇用し、専従手話通訳者として活動できるような雇用条件を整える）